

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊大久保駐屯地
第397会計隊長 八木 健作

下記のとおり一般競争入札を実施します。陸上自衛隊の入札及び契約心得、建設工事に係る入札心得書をご承知の上、ご参加下さい。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 : 大久保(5)屋外トイレ屋上防水新設工事
- (2) 規 格 : 仕様書のとおり
- (3) 履行場所 : 京都府宇治市広野町風呂垣外1-1(陸上自衛隊大久保駐屯地)
- (4) 履行期限 : 令和6年1月31日(水)

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各号のすべての条件を満たす者

- (1) 令和5年度防衛省競争参加資格の「建築一式工事」D等級以上を有する者
- (2) 平成20年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した工事にうち、国内における国、特殊法人等又は地方公共団体が発注した同種工事の施工実績を有する者
- (3) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者で未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の特別の理由がある場合に該当する。
- (4) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者
- (5) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するように要請があり、当該状態が継続している有資格者については、競争参加を認めない。
- (6) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するように要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (7) 入札及び契約心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (8) 防衛大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由に該当するとして省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。

3 契約条項を示す場所

- (1) 入札関係書類は、第397会計隊契約班で令和5年11月8日（水）から入札日まで配布する。入札参加希望者の要望によりFAX等でも配布する。（土曜・日曜・祝日を除く。08:15～17:00）
- (2) 入札関係書類の受領時、防衛省競争参加資格審査結果通知書の写を提出すること。（FAX可）

4 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会：実施しない。ただし、入札参加希望者が仕様書内容及び現場の確認を要望する場合は、事前の日時調整により個別対応する。
- (2) 入札場所：陸上自衛隊大久保駐屯地 第397会計隊契約班
- (3) 入札日時：令和5年11月22日（水）午前09時30分
- (4) 新型コロナウイルス拡大防止のため、原則郵便入札とする。

5 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除 ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合は、落札者が契約締結に応じないものと見なし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除 ただし、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。契約金額が150万円を超える場合は、公共工事履行保証証券による（瑕疵担保特約（2年間）を付したものに限り。）を付すものとする。この場合は保証金額は、請負代金の10分の3以上とする。

6 入札方法及び落札の決定

- (1) 落札決定方式：総額
- (2) 予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とする。落札となるべき同額の入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (2) 落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の10%に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税・地方消費税の課税事業者・免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。（1円未満の端数がある時は、その端数を切捨てるものとする。）
- (4) 入札書とともに、入札金額の内訳を記載した工事費内訳明細書（様式随意）を提出すること。工事費内訳明細書を提出しない場合、又は提出された工事費内訳明細書の内容に不備（入札金額と工事費内訳明細書の総額の著しい相違等）がある場合は、原則として当該入札を無効とする。

7 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争入札に参加する者に必要な資格の無い者のした入札
- (2) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (3) その他入札に関する条項に違反した入札

8 契約書の作成

落札決定後、速やかに契約書を作成する。

9 その他

- (1) 令和5年11月17日（金）までに資料「同種の工事の施工実績」を提出すること。
(FAX可)
(分任契約担当官は提出された資料を審査し、入札開始までに競争参加資格の有無を回答する。)
- (2) 落札となるべき同額の入札の場合は、本入札に関係の無い職員によりくじ引きを実施する。再度入札の場合は、別途連絡する。
- (3) 電話・電報・FAX・メール等による入札は認めない。
- (4) 代理人で入札する場合は、入札開始までに委任状を提出すること。(FAX不可)
- (5) 陸上自衛隊の入札及び契約心得、建設工事に係る入札心得書は、第397会計隊で閲覧できる。また、中部方面会計隊ホームページでも閲覧できる。
- (6) 市場価格調査を依頼する場合は、ご協力をお願いします。
- (7) 調整連絡先

〒611-0031 京都府宇治市広野町風呂垣外1-1 陸上自衛隊大久保駐屯地

ア 入札及び契約手続き等に関する事項

第397会計隊契約班 担当：藤田（ふじた）

TEL：0774-44-0001（内線365）

FAX：0774-44-0001

イ 仕様書内容及び現場に関する事項

大久保駐屯地業務隊管理科 担当：島田（しまだ）

TEL：0774-44-0001（内線507）

本公告は、陸上自衛隊大久保駐屯地 第397会計隊 掲示板
陸上自衛隊大津駐屯地 第397会計隊大津派遣隊 掲示板
陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊 掲示板
陸上自衛隊宇治駐屯地 関西補給処調達会計部 掲示板
中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲示している。

大久保(5)屋外トイレ屋上防水新設工事

大久保駐屯地業務隊

仕様書

- 1 名称： 大久保(5)屋外トイレ屋上防水新設工事
 2 場所： 京都府宇治市広野町風呂垣外1-1 (陸上自衛隊大久保駐屯地)
 3 期間： 契約締結日 ~ 令和6年1月31日
 4 概要：

工事概要	数量	備考
1 仮設工事		
養生(整理清掃後片付け含む)	37.28 m ²	
2 防水工事		
(1) シート防水(密着工法) 平場	37.28 m ²	t = 1.5
(2) シート防水(密着工法) 立上り	16.26 m ²	t = 1.5
(3) 防水端部押え金物(アングル シール共)	24.43 m	

5 一般事項

- (1) 本工事は、本仕様書・図面、国土交通省公共工事標準仕様書及びその他の関係法令に基づき施工する。
- (2) 施工に際し仕様書及び図面に疑義を生じた場合は、すべて監督官と協議し、また、軽微な変更を監督官が指示した場合は、その指示により施工する。
- (3) 着工に先立ち工程表を作成し、監督官の承諾を受けるものとする。
- (4) 工事実施に際し、本仕様書等に記載なき事項と言えども、実施上必要な作業等については、請負業者により良心的に実施をすること。
- (5) 現場管理・安全管理
- ア 請負者は、工事の実施によって部隊等の施設に対し損害を与えた場合は、損害の事項に対し賠償するものとする。
- イ 現場の風紀・衛生・盗難予防については必要な事項を施すとともに、請負者の責任において管理するものとする。
- ウ 現場は、常に整理整頓に心がけ、必要に応じ清掃等を実施するものとする。
- エ 請負者は、施工条件を関係者に十分把握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全点検を実施するものとする。
- (6) 電気・水道・火気等の使用について
- ア 本工事に必要な電気・水道については発電機を使用する等、請負者が用意するものとする。またやむを得ない場合、監督官に申し出て指示を受けることとする。
- イ 火気を使用する場合は、あらかじめ監督官に許可を得た後、使用することとする。
- (7) 作業時間は原則、平日の08:30~17:00とする。ただし、やむを得ず土曜、日曜、祝日、および17:00以降の作業が必要な場合、監督官に許可を得ることとする。
- (8) 工事実施場所以外への立ち入り及び指定場所以外での喫煙は、禁止する。

6 提出書類

- 着工届 (着工前)
- 竣工届 (竣工後速やかに)
- 材料等承認願い (承認図を添えて)
- 発生材報告書 (有価物のみ)
- 現場代理人等通知書 (経歴書を添えて)
- 工事材料搬入報告書 (材料搬入時)
- 工事打合せ簿 (打合せ発生時その都度)
- 工事日誌
- 工程表委 (契約後速やかに)
- 工事費内訳明細書
- 工事写真

※ 写真については、各工程ごと及び、監督官の指示する箇所 (特に隠ぺい箇所) を撮影する。

- 施工体制台帳及び施工体系図
- その他監督官が指示する書類

7 材料

工事に使用する材料は全て新品とすること。

8 発生材

工事に伴う発生材は、金属類及び再利用可能なものについては、発生材調査と共に部隊側に引継ぐものとする。

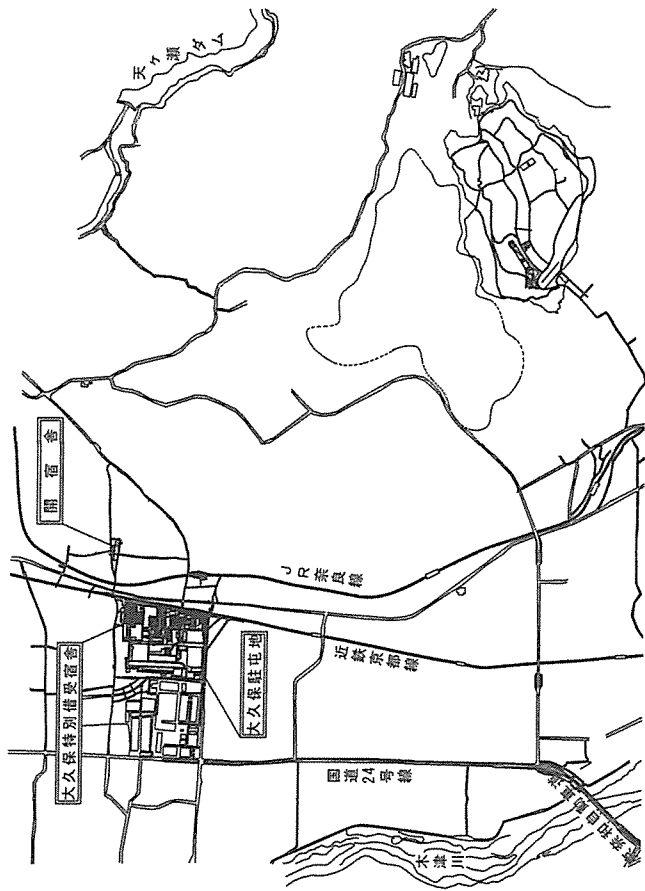
9 検査

(1) 本工事で使用する材料は、使用する前に材料検査簿に基づき監督官の検査を受け、合格品のみ使用すること。

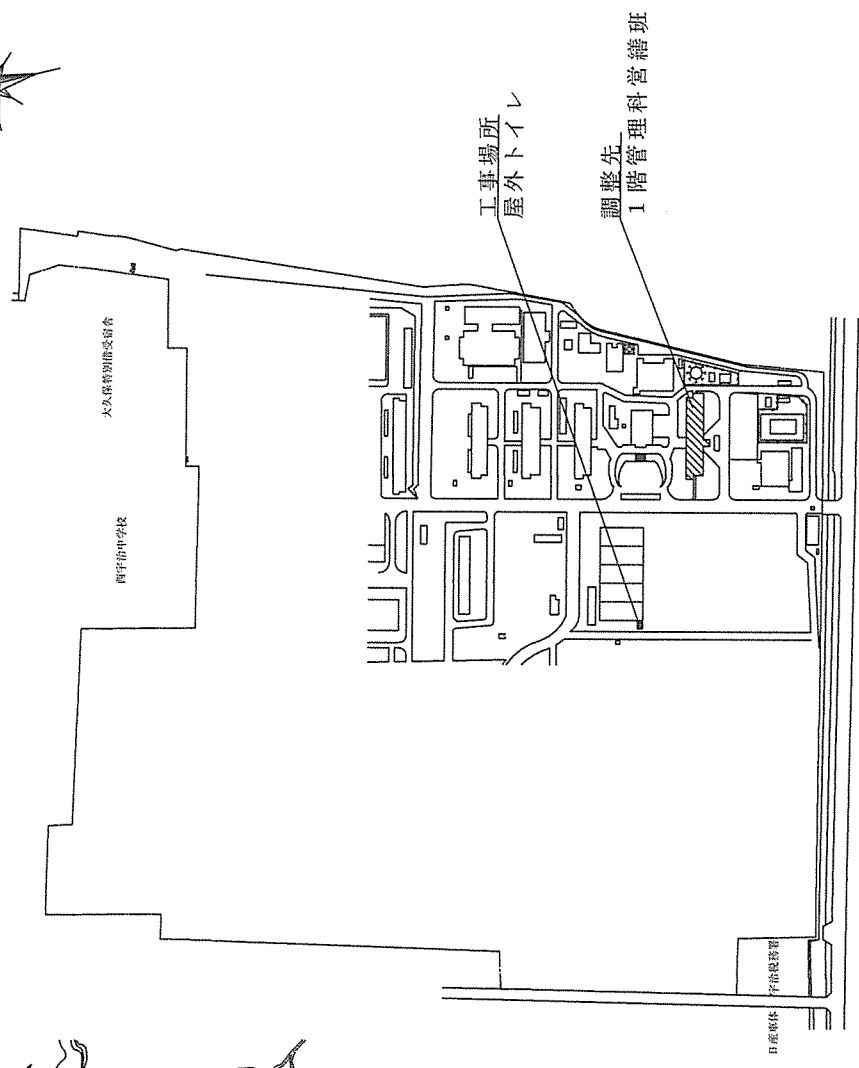
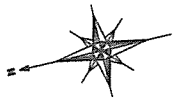
(2) 工事完了後、現場清掃の上監督官に届出た後、検査官の竣工検査を受け合格をもって竣工とする。手直し事項が生じた場合は、手直し完了後再検査を受け、合格をもって竣工とする。

10 特記事項

- 工程表は、監督官へ届け出て了承を得たうえで工事を実施すること。また、工事は令和5年12月18日(月)以降で工期内に実施すること。
- 設置済みの足場は使用可能とする。
- 保証期間は10年とし、保証書を提出すること。
- その他不明事項は監督官と協議を行うこと。

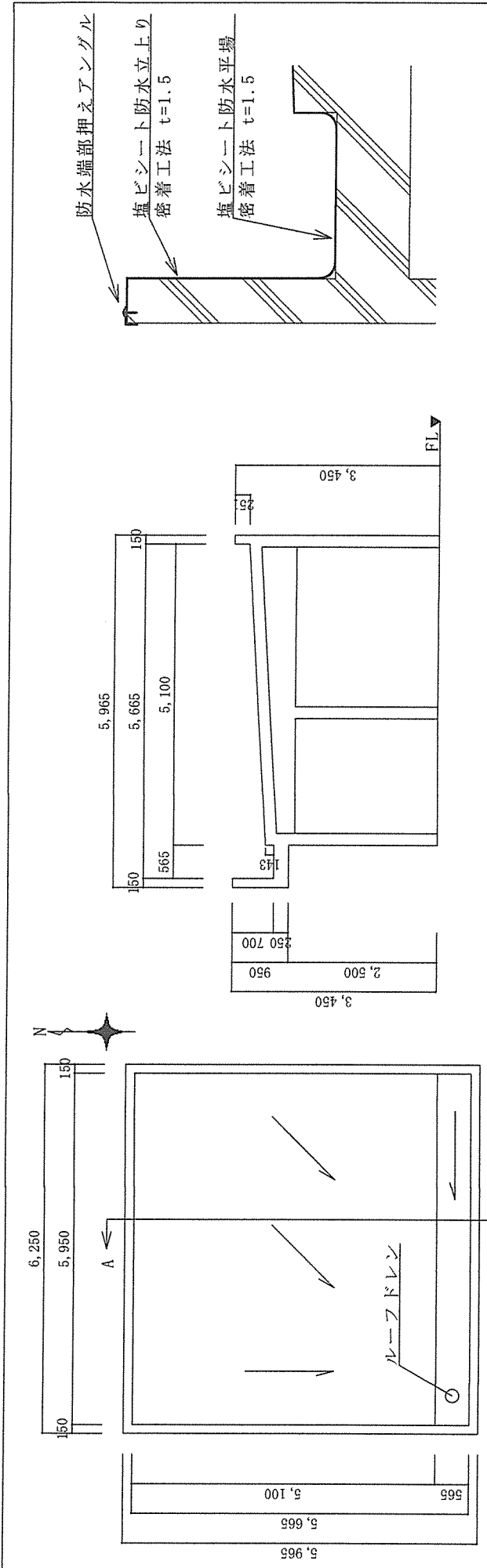


案内図 S=N, S



配置図 S=1:7000

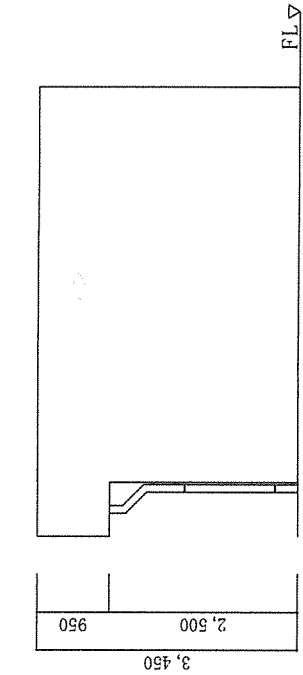
件名	大久保(5)屋外トイレ屋上防水新設工事	
縮尺	図示	仕様書番号
		3/4
大久保駐屯地業務隊管理科営繕班		



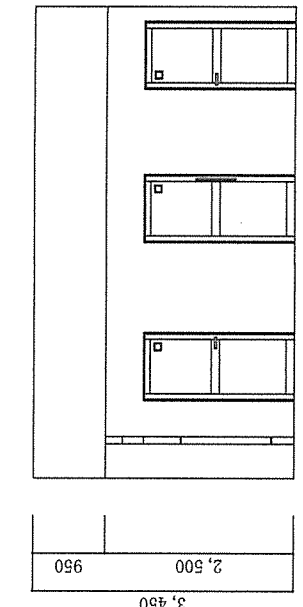
パラペット詳細図 (S = 1 : 20)

A-A' 断面図 (S = 1 : 50)

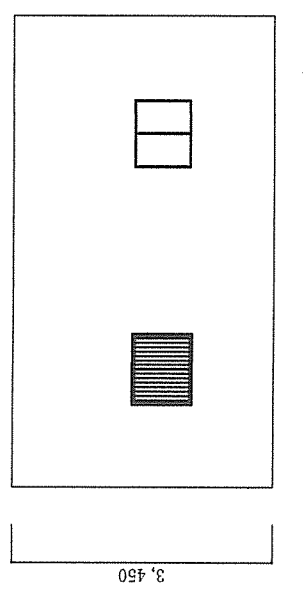
屋根平面図 (S = 1 : 50)



東立面図 (S = 1 : 50)



南立面図 (S = 1 : 50)



北立面図 (S = 1 : 50)

件名	大久保 (5) 屋外トイレ屋上防水新設工事		
縮尺	図示	仕様書番号	4 / 4
大久保駐屯地業務隊管理科習繕班			